

企001	項目名	マイナポイント事業費	
予算書項目	社会保障番号制度運営費	ページ	27
年度	R3	所 属 名	
		企画推進部 政策企画課	
会計名			
一般会計			
款	総務費		
項	総務管理費		
目	文書広報費		
(単位：千円)			
補正前額	4,935		
要求額	981		
総務部長段階査定額	981		
市長段階査定額	981		
区 分		補正額	
財源内訳	国・県支出金	981	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	0	
	計	981	
その他財源の内訳			
分担金	0		
負担金	0		
使用料	0		
手数料	0		
財産収入	0		
寄付金	0		
繰入金	0		
贈収入	0		
その他	0		
行政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b>			
【問合せ先】 地方創生・デジタル化推進室 0857-30-8014			
【11次総の施策体系】 2405			
【事業の経過及び背景】 国の「マイナポイント第1弾」が令和3年12月31日で終了し、令和4年1月から「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）による「マイナポイント第2弾」が実施されることとなった。			
【事業の目的及び効果】 マイナポイントの活用により消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を推進する。			
【事業の内容】 本庁舎特設ブースと各総合支所市民福祉課において、希望する市民にマイナポイントとキャッシュレス決済サービスとの設定支援を行うとともに、マイナポイント事業の広報活動を実施する。（国のマイナポイント第2弾にあわせて、本市の設定支援を延長実施。）			
【本庁舎特設ブースのスタッフ人件費】 会計年度任用職員2～3人配置（令和3年4月～12月） 会計年度任用職員1～3人配置（令和4年1月～3月）・・・今回補正予算計上			

企002	項目名	市政広報費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	市政広報費	ページ	27
年度	R3	所 属 名	
		企画推進部 秘書課	
会計名			
一般会計			
款	総務費		
項	総務管理費		
目	文書広報費		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	29,180		
総務部長段階査定額	16,954		
市長段階査定額	16,954		
区 分		補正額	
財源内訳	国・県支出金	8,477	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	8,477	
	計	16,954	
その他財源の内訳			
分担金	0		
負担金	0		
使用料	0		
手数料	0		
財産収入	0		
寄付金	0		
繰入金	0		
贈収入	0		
その他	0		
行政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b>			
【問合せ先】 広報室 0857-30-8008			
【11次総の施策体系】 2203			
【事業の経過及び背景】 地域経済の立て直しとコロナ禍を教訓とした新しい社会づくりに向けて、市の方針や施策などを迅速かつわかりやすく情報提供することが求められている。			
【事業の目的及び効果】 災害時や平時など、必要な時期に必要な人に正しく伝わる情報提供を推進し、従来のメディアや公式LINEなどを活用した情報提供機能の充実・強化を図り、市民生活の安心・安全を確保する。			
【事業の内容】			
(1) テレビスポットCM 世帯を問わず短期間で情報伝達可能な広報媒体として、市政情報を提供する。 ・スポットCM（週3回）：15秒CMを放送（民放2社）			
(2) LINE配信システムの構築及び運用・保守 即時性に優れるプッシュ型の広報媒体として、新たな配信機能を導入する。 ・セグメント配信、チャットボット機能等の導入 ・公式LINEの周知及び登録者数の増加キャンペーンの実施 など			
(3) CATVデータ放送の表示メニューの見直し デジタルデバイス解消の一つとして、データ放送へのアクセス向上を図る。 ・データ放送「市からのお知らせ」の表示メニュー見直し			

企003	項目名	ホームページ運用費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	市政広報費	ページ	27
年度	R3	所 属 名	
		企画推進部 秘書課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 広報室 0857-30-8008		
款 総務費	【11次総の施策体系】 2203		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 地域経済の立て直しとコロナ禍を教訓とした新しい社会づくりに向けて、市の方針や施策などを丁寧かつわかりやすく情報提供することが求められている。		
目 文書広報費	【事業の目的及び効果】 市公式ウェブサイトは基幹的な広報媒体の一つとして、利用者にとってわかりやすい情報発信を行っていく重要な役割を担っており、その情報提供機能の充実・強化を図ることで、災害時や平時において、必要な情報が必要な人に正しく伝わる情報提供を推進していく。		
(単位：千円)	【事業の内容】 災害時や平時において、必要な情報を掲載した外国人住民向けのポータルサイトを構築する。 ・「やさしい日本語（普通の日本語よりも簡単で外国人にもわかりやすい日本語）」サイトの構築及び運用・保守 ・市公式ウェブサイトへのルビ振り機能の導入		
補正前額	0	総務部長段階査定額	
要求額	1,617	1,617	
市長段階査定額	1,617	その他財源の内訳	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	808	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	809	寄付金	0
計	1,617	繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

企004	項目名	文化芸術のまちづくり推進事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	文化振興費	ページ	43
年度	R3	所 属 名	
		企画推進部 文化交流課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 文化芸術係 0857-30-8021		
款 教育費	【11次総の施策体系】 2301		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術団体などが活動を継続・再開していくうえで、活動に関する情報発信や芸術家の活動に対する支援が必要となっている。		
目 文化振興費	【事業の目的及び効果】 文化芸術団体と連携し、「文化芸術の良さ」を内外に広く発信することにより、文化芸術活動の持続発展並びに地域で文化芸術活動を応援する機運の醸成につなげる。 また、地元芸術家を活用する事業やギャラリーでの展示事業を支援することにより、地元芸術家の活動促進を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	0	(1) 文化芸術の普及啓発（ラジオ放送・動画配信） FM鳥取と連携し、市内で活動する文化芸術団体等の活動をラジオ放送やインターネット動画等で公開、文化芸術活動を市民に発信する。 ・委託料 1,584千円	
要求額	3,984	(2) 地元芸術家活用支援事業補助金 本市にゆかりのある芸術家を活用した事業を実施する市内の団体等に対し事業費の一部を補助する。 ・補助金 1,400千円 (補助率 10/10 補助金上限 20万円×7事業)	
総務部長段階査定額	3,984	(3) 民間ギャラリー活用奨励金 鳥取市芸術家バンク登録者がギャラリーで作品展示を行う際に必要となる経費の一部を補助する。 ・補助金 1,000千円 (補助率 1/2 補助金上限 10万円×10事業)	
市長段階査定額	3,984	その他財源の内訳	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	1,992	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	1,992	寄付金	0
計	3,984	繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

企005	項目名	超高速情報通信基盤整備事業費(コロナ克服・新時代開拓省庁分)
------	-----	--------------------------------

予算書項目	有線テレビジョン放送施設管理費	ページ	27
-------	-----------------	-----	----

所 属 名	企画推進部 情報政策課
-------	----------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	総務管理費
目	企画費

(単位：千円)

補正前額	0
------	---

要求額	975,102
-----	---------

総務部長段階査定額	975,102
-----------	---------

その他財源の内訳	
----------	--

市長段階査定額	975,102
---------	---------

分担金	0
-----	---

負担金	0
-----	---

使用料	0
-----	---

手数料	0
-----	---

財産収入	0
------	---

寄付金	0
-----	---

繰入金	0
-----	---

贈収入	0
-----	---

その他	0
-----	---

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	312,546
地方債	627,500
その他	0
一般財源	35,056
計	975,102

### 事業の概要

【問合せ先】 情報政策係 0857-30-8026

【11次総の施策体系】 2405

#### 【事業の経過及び概要】

本市のCATV網は整備から15年以上経過しており老朽化が著しいこと、本市においてCATV網が災害時における有効な情報伝達手段として位置付けられていることから、FTTH化※による老朽化対応、耐災害性の強化を行う必要がある。また、近年の情報化社会におけるICT利活用のための超高速通信網の整備による高速化対応も求められている。

R2～3年度にかけて、通信事業者による光化未整備エリアについて先行事業を進めてきた。

R2.7月補正 (R3繰越) : 明治地区、国府町(東部)、福部町、河原町(神馬地域)、用瀬町、佐治町、気高町(南部)、鹿野町、青谷町(南部)

R3.6月補正 : 青谷町(北部)

#### 【事業の目的及び効果】

目的：本市が所有する有線テレビジョン放送施設の耐災害性強化及び老朽化、高速化対応のため有線テレビジョン放送網のFTTH化を行う。

効果：有線テレビジョン放送網FTTH化に伴う、CATVの耐災害性強化、老朽化対応、ICT利活用の推進

#### 【事業の内容】

有線テレビジョン放送網のFTTH化を段階的に行うもの

- ・対象範囲：CATV公設民営エリアの中の光化未整備地域
  - ・エリア：気高町(北部)
  - ・整備内容：気高サブセンター内に放送及び通信機器整備、気高北部地域に光ケーブル敷設、CATV既加入者宅の引込・宅内工事
- ※FTTH化：各家庭まで光ファイバー網を整備すること。

行財政改革課処理欄